「京丹後市重層的支援体制整備実施計画」の策定と「第３次京丹後市健康増進計画」の中間評価について

資料４

１　計画の趣旨

新

京丹後市重層的支援体制整備実施計画の策定

重層的支援体制整備事業の実施にあたり、社会福祉法第１０６条の５に規定に基づき、事業の体制に関する事項等を定める計画として策定。

本計画は、第４次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画における「安心・安全の仕組みづくり・ふれあいの場づくり」に資する計画であることから、地域福祉計画・地域福祉活動計画の附属計画として位置づけるとともに、総合計画や各分野の個別計画と一体的に策定し、整合性・調和を図りながら推進していく。

重層的支援部会で審議・検討

第３次京丹後市健康増進計画の中間評価

みんなでひろげよう　健康づくり・食育の「環」「和」「輪」
～誰もが輝く健やかなまちをめざして～　を基本理念とし、健康寿命の延伸に向けた健康づくりと食育の取り組みとともに、生涯現役で元気に活躍できる「百才活力社会づくり」を目指し、策定。

今回、中間評価として目標の達成状況や関連する取り組みの状況を評価・検討し、今後の取り組みや、次期計画に向けた方向性を明らかにする。

健康づくり推進部会で審議・検討

２　計画期間

○ 京丹後市重層的支援体制整備実施計画

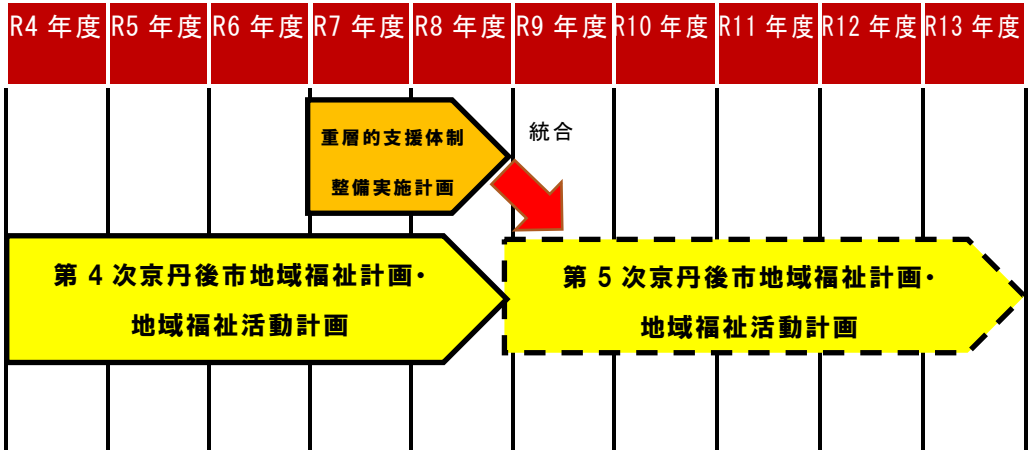

○第３次京丹後市健康増進計画

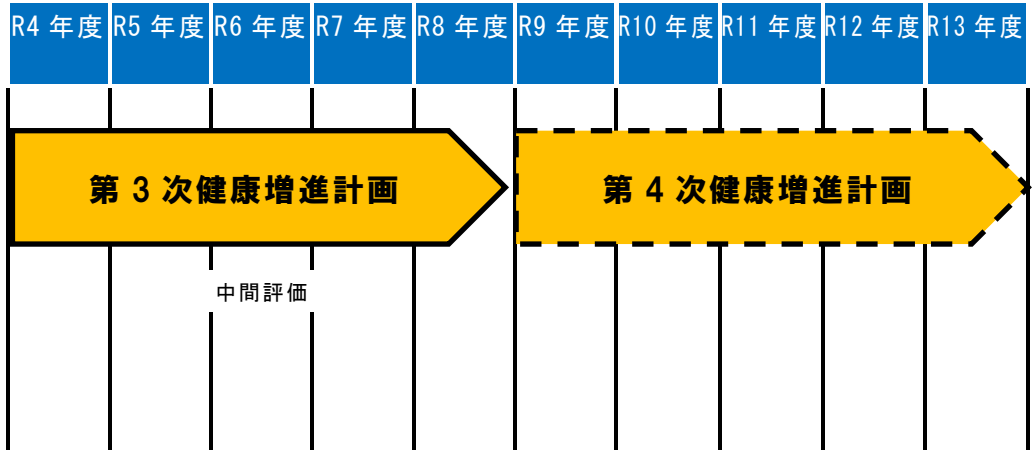

3　スケジュール

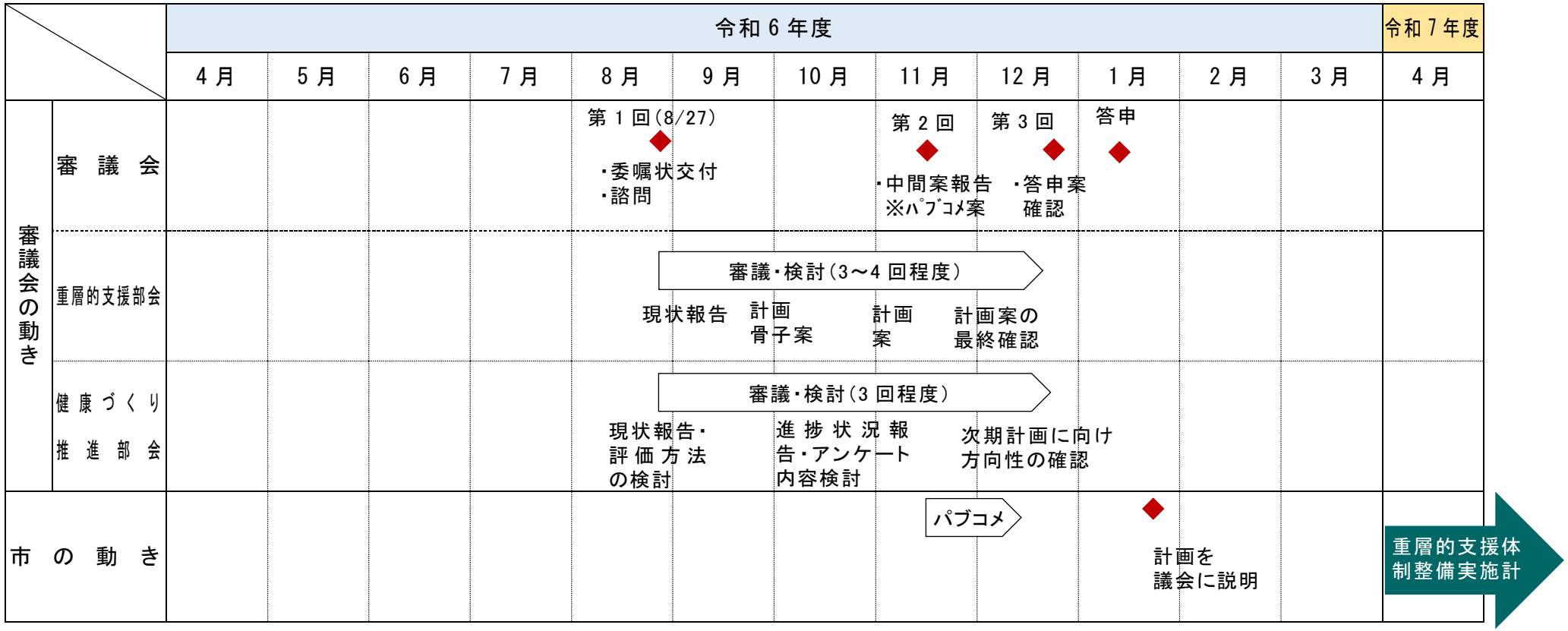
令和６年度
令和７年度
４月
５月
６月
７月
８月
９月
10月
11月
12月
１月
２月
３月
４月
審議会の動き
審議会
第１回(8/27)
・委嘱状交付
・諮問
第２回
・中間案報告
※パブコメ案
第３回
・答申案
確認
答申
重層的支援部会
審議・検討(3～4回程度)
現状報告
計画
骨子案
計画
案
計画案の
最終確認
健康づくり
推進部会
審議・検討(3回程度)
現状報告・
評価方法
の検討
進捗状況報
告・アンケート
内容検討
次期計画に向け
方向性の確認
市の動き
パブコメ
計画を
議会に説明
重層的支援体
制整備実施計